

し、CASの職員はトレーニングを受講すること、そしてそのセットとして CAS 職員のコンピテンシーを身につけることが期待されている。

1998年11月コミュニティ社会サービス省(CSS省、現在は子ども青少年サービス省に改編)はトレーニングの実施のために追加予算230万ドルを計上した。

1999年9月、オンタリオ子ども保護援助協会連合会(OACAS : Ontario Association of Children's Aid Societies)は、オンタリオ州の子ども保護ワーカーのためのトレーニングの開発および提供機関として CSS省と契約をした。

子ども家庭サービス法(以下CFS法)の下では、新任の子ども保護ワーカーは、子どもの保護調査、子どもを家庭から引き離す、または法廷に家族と出廷させるといった行為を指揮する前に、所属するCASアセスメントの所長の認定を得なければならない。(CFS法37条(1))

各CASは、職員を雇用し、認定する権限を持っている。

3-5. ソーシャルワーカーの研修

オンタリオ州の子ども保護のためのトレーニング・プログラムは次のようにある。コンピテンシー(専門職として必要な力量)の習得トレーニング(competency based training)のカリキュラムは、新任ワーカーが11モジュール、認定ワーカーが17モジュール、マネージャーとスーパーバイザーが6モジュール、内容と手続きを理解するために、参加者とスーパーバイザーを支える5つのマニュアルが含まれる。

新任ワーカーのトレーニングは、子ども保護調査の指揮、子どもを家族から引き離す、その家族を法廷に出廷させる事案に責任をもつ子ども保護職員としての役割に焦点がおかれる。

各モジュールでは、コンピテンシーを認識する。(コンピテンシーとは、特定の知識と技能に関わる事項を明確に定義し推定できる力量を習得することを目的とする。)

コンピテンシーは、虐待、家族のアセスメント、子どもの発達度、法律、子どもへの面接、コミュニティとの協働などの分野に関する知識と技能を有するとする。

すべての新任ワーカーは、すべてのカリキュラムの完了を求められているわけではないが:事前学習のアセスメント・ツールについては、いずれ予備試験が実施される。それは、新任ワーカーが業務に必要とする

知識や技能の評価を行うのに使用されるためであり、よって特定のトレーニングを免除している。

プログラムは22日間のトレーニングから成り、13日間は教室、9日間は、E-学習(コンピューターによるトレーニング)とする。

新任ワーカーの受講科目は、子ども福祉の発達と状況、リスク・アセスメント、マルトリートメントが子どもどもの成長や発達におよぼす影響、子どもへのマルトリートメントの確認と対応、CFS法と制定法上のサービス、子どもへの面接、愛着、離別、プレースメント、ケアを受ける子ども達、親性を高める介入方法である。

認定ワーカーの受講科目は、子どもに対する性的犯罪の調査、子どものカストディおよびアクセスの論争中の保護調査、リスクの高い乳幼児の親の能力表アセスメント、子ども青少年との効果的な戦略である。

受講者は、受講中に事前の読書、記事およびハンドアウトが配布され、研究課題は受講中および所属機関に戻った後に提出する。

指導者は各モジュール(教室おやおよびE-学習)を配備する。

新任ワーカーは、トレーニング・プログラムの支えとなるメンターリング、またはコーチングを所属機関の職員から決められ指導を受ける。

新任ワーカーのカリキュラムは、先住民コミュニティのニーズに見合うカリキュラムが採用されている。

2つの認定ワーカーのカリキュラムは、女性に対する暴力(Violence Against Women)セクターおよび警察の取調べ官との協働トレーニングである。

指導者(トレーナー)はOACASのもとでおよそ8人の常勤指導者が雇用されている。50人は、会期ごとあるいは非常勤の指導者として雇用され、116人は機関が主催するトレーニング・プログラム(CASが独自に雇用している)の指導者であり、さらに5人は、先住民である。

すべての指導者は、子ども福祉のトレーニングまたは特定のトレーニングに関わり、例えば薬物中毒の虐待、精神衛生、養子縁組などに精通している者である。

受講者は2002年12月31日現在まで、3,557人の新任ワーカー、2,280人の認定ワーカー、1,893人のマネージャー/スーパーバイザーが、このトレーニングを受講した。

新任ワーカーの1シリーズ22日間のトレーニングに、平均出席日数は、13.2日であった。

すべてのシリーズの平均一定費用(トレーニング一

日の1人の参加費用)は、1日／125ドルであった。

3-6. まとめ

オンタリオ州のCASは1891年に創設以来、113年の歴史がある。民間団体に行政が法的業務を委託して活動している。もちろんそのスタッフは公務員ではない。このCASの形態はコミュニティ・ベース・モデルと呼称されている。ブリティッシュコロンビア州政府は、日本と同じように行政が直接サービスを提供してきたが、2004年4月からオンタリオ州のコミュニティ・ベース・モデルへと移行した。

さらに、52のCASは、すべての機能を団体が持つのではなく、専門病院、専門団体、ジャニーズ・ファミリー・サービス(英語の話せない日系コミュニティに日本語によるサービスを提供)などの団体などと契約し、いわば業務をアウトソーシングしつつ、結果として質の高いサービス提供を維持している。

以下、コミュニティ・ペースト・モデルとしてのCASについてより一層の理解を深めるために2001年10月に掲載された『ナショナルポスト』紙の記事「子ども保護－オンタリオ州子ども保護援助協会とのジョイント事業－」を以下紹介する。

コミュニティ・ペースト・モデルとしてのCAS

危機にある家庭を支援する

オンタリオ州の子ども福祉について、具体的な事実を考察する。昨年、州内52の子ども保護援助協会(CAS)は、子ども虐待とネグレクトに関する195,000件の問い合わせ・照会および通告に対応した。これらのケースの内72,000件は、深刻な問題があるとして調査を要請した。また、その内の4分の1強のケースについては、子どもをCASの保護下におくことになった。

- ・驚異的な数字である。本年度初頭から現在まで、
 - ◆ オンタリオ州において、現在進行中のケースは19,300件
 - ◆ CASのケアに置かれた子どもは、15,300人。その内の54%は12歳以下であった。
 - ◆ 約51%は、パーマネント・ケアに置かれた。地元のCASが裁判所からクラウン・ワードを与えられている。
 - ◆ 親権者としてのCASのケアに置かれたすべての子どもたちの61%は、協会が管理する里親ケアまたはグループホームで生活している。約22%は民間が経営する里親ケアまたはグループホームに置かれている。その他の子どもは無料のグループホームで生活するか、自活している。
 - ◆ インケアに置かれている子ども1人につき、他に5人の子どもが、地元のCASの援助を受けて自宅で家族とともに生活をしている。

- ◆ 2001年1月1日現在、6,400の里親家庭がある。
- ◆ 2001年1月1日現在、1,200の利用可能な養子縁組家庭がある。
- ◆ 2001年初頭から総数で約5,900人が州内の52のCASに勤務した。
- ◆ 昨年度、CASに費やした州政府の歳出は、7億4800万ドルであった。

ナイアガラ地方の家庭・子どものサービスのビル・シャロン所長は、「これは非常に重大な仕事だ。」と言う。

米国国境からのびたナイアガラ半島中ほどまでの地域には、110万人の子どもが住んでいると推定されるが、オンタリオ州のセント・キャサリンを拠点とする同氏の組織は、これらの子ども達を保護する権限をもつ。さらに重要なのは、子どものネグレクトまたは虐待に関する通告が増大していることである。これは、我々が以前より子ども達をひどく扱っていると言うことではなく、虐待の疑いがある場合は通告しなければならないという、要求事項が変わったからである。

「一年前に、州は子ども家庭サービス法を改正し、通告義務の規定をさらに強化した。子どもが保護を必要としている、またはその可能性があるかもしれないという妥当な根拠があれば、速やかにCASに通告しなければならない。子どもの保護が必要であると疑いをもったにもかかわらず通告を怠った、教師、医者、警察官、その他の専門職、当局者には1,000ドルの罰金が科せられることになった。

世間の注目を集めるケースとは、地元のCASが強制的に介入して子どもを家から引き離すケースである。しかしながら統計によれば、子ども保護のために子どもを家から引き離すことは、CASがコミュニティで行う役割のほんの一部分にすぎない。

「先ずは子どもの安全だ。いったん子どもの安全が保障されたなら、子どもにとって最良の居場所はその子どもの家庭であると我々は信じる」とトロントCASのブルース・リバース所長は言う。「我々がケアする子ども1人につき、他の6人以上の子どもが、子どもの自宅で援助を受けている。」

子ども保護援助協会のルーツは、新聞記者であったジョン・ジョセフ・ケルソーがトロントにおいて最初のCASを開設した1891年にさかのぼる。それまでは、ハイリスクの子どものケアは、場当たり的に行われていた。宗教団体が社会事業を展開したり孤児院を運営していた。農家や商人は子ども達を使用人や見習いとして引き取っていた。そして、1951年にCASは、1875年にトロントで設立された乳児院と合併した、と現在はトロントCASを引退し、その事業史を執筆中のジョン・マックラフは述べている。

「最初のCASは市民の自発的な寄附によって支えられていた」と彼は言う。「しかし、このアイディアはたちまち広まり、6年後にはオタワ、ピーターボロウ、ロンドン、グエルフ市に

おいて協会を設立した。」1906年までに州内に56の協会が設立され、現在に至るまでその数はさほど変わっていない。」

ケルソーは、その後の40年間に増えるであろうオンタリオの子どもの問題を見越していた。彼は、オンタリオ州で最初の、子ども福祉専門の公務員となったが、1930年代に州が公的福祉省を創設してまもなく引退した。同年代に、オンタリオ州は最初の養子縁組法を公布した。

今日、コミュニティ・社会サービス省（現在は、子ども青少年サービス省 Ministry of Children and Youth Services に名称変更）が子どもの福祉行政を管轄する。親の権利は、子どもの権利の次にくるものとしている。CAS の組織と業務はその哲学的見地を反映したものへと変化した。現在、各 CAS は100% 州政府の財源で賄われる。約3年前に州政府が、市町村の取り扱い件数の見直しを行う前までは、財源の20%を自治体が負担し残りは州政府が負担していた。毎年の給付額は、ケースの取り扱い件数の増減量に基づいて決定される。

しかしながら、地方の CAS 組織は未だに地元が運営管理をしている、とシャロン氏は言う。ナイアガラ地方では協会の会員になると年間10ドルの会費を支払い、理事会を決定する投票権を獲得する。協会の責任と全般的な管理を担う。ナイアガラには約300名の会員がいる。

「我々は子どもを保護するだけでなく、他にも多くの仕事をする」と彼は言う。「例えば、ここナイアガラでは、7つの保育園を運営している。また、セミナーを開催し、家族の教育や支援事業を行っている。ドメステック・バイオレンスなどのファミリー・バイオレンスのプログラムもある。これらのすべての活動は理事会が管理運営をしている。」

CAS は一方的にあるいは単独に行動することはない。CAS のたゆまぬ前進の成功裏には、地元 CAS がそのコミュニティを構成する組織の一部として成り立っているからである。

その証拠として、毎年受けるコールの4分の3は他の団体や機関に照会・委託している。

「我々に与えられる仕事は全体的な視野を見渡さなければなし得ることではない」とリバース所長は述べる。「通告が入って、それを評価しそしてそれをコミュニティ内の健康保健機関（病院など）やその他の機関あるいは精神保健センターに委託することにある。」

例えば、トロント CAS には、それぞれの地元の団体がより健康的なコミュニティを築き貧困または不十分な住宅といった問題に取り組むための手助けをする6人のアドバイサー・ワーカーがいる。

「それは子ども達を助けることとその家族を支援するためのものであることに尽きる」とシャロン氏は言う。「毎日、子ども保護援助協会は全州で我々の助けを必要とする560の家族から連絡を受ける。我々がいなければ彼らはどこへ行けばいいという

のでしょうか。」

何かお返しをしなければ

オンタリオ州の CAS のために、毎年時間とお金を費やしている何千人もの男女に、何故そのような行為をするのかと尋ねると、彼らは口をそろえて答える。援助を必要としている子ども達を助け、それによってコミュニティにお返しが出来ると言う満足感があるからだ、と。

「コミュニティにお返しをしたいだけ」とヘースティング CAS のジョー・エイキソン理事長は言う。「あらゆる分野でボランティアが全州の CAS 組織を支えている。彼らは、居住している場所やそこに住む子ども達により良い影響を与えたいための気持ちで固く結ばれている。」

オンタリオ州子ども保護援助協会連合会 (OACAS) の会長、マルゲリータ・アンは、理事長に共鳴する。「私たち多くの者にとって、伝統的なボランティア精神は強い信念である。私たちはそれらの価値観の中で育ってきたし、私たちの両親や祖父母の時代と同じように今でも確かなものとして息づいている。」

オンタリオ州52の CAS は常に援助の手を求めている。時間やお金を使し出す気持ちのある人だったらだれであれ、そのための仕事はいくらでもある、と、トロント CAS のコミュニケーション課長のメラニー・パーサードは言う。「常勤職員のスタッフと共に私たちが出来ることは多く、予算の範囲内で補える仕事には限界がある。より多くの人々が協力してくれるならば、より多くのことを達成することができる。」と言う。

ピラミッドの頂点にたつ者は、会員による選挙で選出されたボランティアたちである。各 CAS は、会員が運営する。会員は、理事、役員を選び出し組織の全体的な業務を管理する役割を担う。会費は市町ごとに異なるが、だいたい年額5~10ドルである。

エイキソン氏は、ヘースティング CAS に加わり、1997年の選挙に立候補した。陸軍大佐の職を引退し、オンタリオ州のベルビルに居をかまえた2年後、地元の信用組合の理事に勧誘しようとしていた友人から逆に、CAS の役員に立候補するように勧説されたのだ。

「軍にいた41年間、私たちは18の様々なコミュニティに住んだ」と彼は説明する。「私はコミュニティで暮らしたが、コミュニティに属していないかった。やっとお返しが出来るようになった。これは、私の両親が残してくれた価値観から生まれる行為であると思う。」

1982年にロンドン・ミドルセックス CAS の理事に初めて選ばれたアン夫人も良く似た経緯があるが、その話はより刺激的だ。彼女の4人のすべての子どもは CAS を通じて育った養子である。

「よくあるのは、ボランティアやスタッフが目につく人を勧説すること。私自身は子どもを通じて CAS と関係をもっていたけれど、私にもそういう出来事が起きたんです。でも今、私

が持つ大きな目標は養子縁組の子どもに生みの親の情報を公表すべきと、政府に方針変更を求ること。長年にわたって私は、この問題に尽力するようになったんです。」

「私は、ある問題をより良い方向に向かって解決しようと試みる前に、問題を理解すべきである、と信じています。」

しかし、政治活動やその統治機構の問題について好む者は多くない。その代わり、CASの子ども達の生活に潤いを与えるお稽古ごとや学習の場に子どもを車で連れていくといったボランティア活動に満足感を得る人たちもいる。

オンタリオ州ミシサガ在住のノームとアン・オウチャレックは8年間、CASのドライバー・ボランティアをしている。彼らは2人合わせて1週間60時間のドライブ(運転手ボランティア)を提供する。オウチャレック夫人は、結婚当初からカナダ癌協会のボランティアをしており、夫は、退職以来このグループのために運転を提供してきた。地元の癌教会が大型車のバンを購入してからは、オウチャレック氏の出番は少なくなった。

「私たちはピール地方CASで運転手の募集をしていることを新聞で見て」と彼は思い出しながら「私はアンに、やってみよう、と言ったのです。」

やりがいは?「間違いなく」と彼は言う。「子どもたちを見ていると、ほんの少しですが子どもたちの生活にとって我々は安定した存在であるということに気づかれます。定期的に運転をすることは、子ども達との関係を築きます。子ども達の喜びや悲しみを見ます。子ども達にとって重要なことは、私たちがそこにいるということをあてにできることです。少しでも、子ども達の生活に安定感を与えることができるのです。」

CASは、あらゆる他のコミュニティ・サービス団体と同じように、常に資金不足に陥っている。政府は基本的なものには資金を提供するがケアにおかれている子ども達の生活に普通の子どもの生活を味わうための特別な余剰金はほとんどない。これらの特別な資金を生みだすことは、大変意義深い。よって、多くのCASの事務所は姉妹組織である慈善団体を管轄下に置く。

オンタリオ州東部にある組織のひとつに、オンタリオ州バンクロフトのトム・エドワーズ博士が会長を務めるクインテ地方子ども財団がある。彼自身が、6~21歳までCASのワード(親権下・後見下)におかれていた。そのため、インケアにある子ども達が、普通の生活を送るために直接に手渡されるちょっとした物が必要であるということを良く理解している。

「CASは私に多くのことを与えてくれました。私はただ、少しでもお返しがしたい。」と彼は言う。

クインテ地方の子ども財団は、子育てクラス、奨学金の基金集め、インケアにある子どものためのサマーキャンプなどの7つの主要プログラムを持つ。毎年5万から10万ドルの基金を集め、「我々は、子ども達が他の子どもと同じように社会の一員であることを感じることが出来るようにと基金を使う。」と彼は

言う。

素晴らしい考えを思いつき、実行に移す個人もいる。シャロン・クラーク夫人が良い例だ。最近、彼女は38年間務めたオンタリオ州オシャワのゼネラルモーターズを退職し、シャロンズキッズとして知られるプログラムを創った。CASが援助している家族がクリスマスを祝うための資金を提供するものである。最初にこのプログラムを始めた1963年に、24ドルをダーハムCASに寄贈した。昨年は、33,000ドルの小切手を寄贈している。

「何年か前に、このアイディアを思いついた。」と彼女は言う。「クリスマスごとに会社の部内の12人が贈り物を交換していました。2ドル以内のものでした。数年後、5本泡風呂剤をもらった時に自分自身に問い合わせたのです。『このお金で何かもっと良いことが出来るのではないか』と」

彼女にはダーハムCASで秘書をしている友人がいて、協会にお金を寄附することが出来るかどうかを尋ねたそれ以来、年々より多くのゼネラルモーターズの職員はこの恒例行事に進んで参加しているのである。この資金は、各家庭に100ドル相当の食べ物の入ったバスケットに加えて、子どもには90ドルをおもちゃと洋服に使い、それが入ったバスケットが渡される。さらに、クラーク夫人がケア・パッケージと呼ぶ、シャンプーやクリーム・リンス、グッキー、キャンディーのような小物が入っている箱が添えられる。

クラーク夫人は退職したからといって、シャロンキッズの基金集めを止めることもしないし、活動の歩調をゆるめることもしていない。

「私は前とは違う停留所から発車するけれど、同じおんぼろバスを運転し続けるようなものだと、人に話すのです。自信を徐々に育むこと

CASの支援を得たとしても、学位をものにすることは体力的にも経済的にもかなりの疲労を伴う。「私は働かなければならなかつたし、学費貸付け制度からもお金を借りなければならなかつた。」と彼女は言う。「しかし、子どもの頃成績の良いことしか私には頼れるものがなかった。私の最後の養父は本当にすばらしい男性で、私に『おまえは優れた頭脳の持ち主だから、それを活かしなさい』とよく私に言ってくれたものだった。」

延長ケアプログラムは、1993年にCASのワードにおかれていた(CASが後見・親権を持つ)全ての青少年に可能性を与えた。インケアにある子どもたちが政府に陳情した結果、18歳を過ぎても財政援助を受けることを可能にした。

「このプログラムは、『オンタリオ州インケアの青少年連絡団体』と呼ばれて」とレスウェルさんは言う。「毎年、オンタリオ州子ども保護援助協会連合会(OACAS)は、4,5人の青少年を夏休みの臨時雇いまたは、学期中においてもアルバイトとして雇う。これは彼らを支援することに加えて、彼らがおかれているシステムの中で彼らが直面している問題を相手に認識させる

のを助ける狙いもある。この連絡団体は、若者が自分たちのニーズ提示した直接的な結果として生まれたものである。

キャッサー・ダイヤーは現在、この連絡団体の調整役の一人である。彼女は CAS のワードに 2 回おされた経験を持つ。1 回目は、5 歳の時から 3 年間で、2 回目は 16 歳の時にから現在に至っている。20 歳の時、延長ケアプログラムに入り、現在はトロント大学に席をおいている。

「今現在、私たちは会議の開催を立ち上げており、勧告についての報告書を提出する予定です。また、CAS ワードにおかれている青少年に自立生活のためのスキルの指導、仲間同士で行う指導教育プログラムの実施、プログラムに参加する子ども達へ定期的なニュースレターの作成に取りかかっている。」と彼女は言う。「プログラムの多くは、ライフスキル（社会生活術）に焦点を合わせいつでもどこでも必要とあれば支援の手を差しのべている。」

現在、オンタリオ州 CAS 事務所のいたるところで十代後半の青年を対象とした革新的な 2 つのプログラムが進行している、とクレスウェルさんは言う。進行中のプログラムの一つは、若者がワード（インケアの状態・被後見の立場）から一般社会に移行するための準備として自立に必要な基本的なライフスキルを身につける努力を促すもので、もう一つは、これらの若者のために精神的な支援、レクリエーション、また、協調性などのスキルを身につけることを促すグループプログラムの提供である。ロンドン CAS ではユニークなプログラムを進めている。それは、社会に出るために中間施設となる 2 軒の家を運営し、そこに子どもの面倒を見る地元のコミュニティ大学の学生を雇い子ども達と同居させている。学生たちは、子ども達が自立するために達成しなければならないスキルなどを教え、助言する役目を負う。

「1 軒には 3 人の女子、もう 1 軒には 3 人の男子が居住している」とクレスウェルさんは言う。「彼らは、ここで助言を受ける間に、社会に羽ばたく準備を少しだけ行い、独立して生活するための実用的な方法を学ぶ。」

子ども達は毎月の給料と奨学金に加えて自立のための訓練教科を受けて生活基盤を立てるが、延長ケアプログラムを受けている子どもも、それでも、愛情あふれる実親の家庭で過ごしている子どもよりもより厳しい生活を強いられる。

「私が最も心配するのは、クリスマスや新年のホリデーです」とクレスウェルさんは言う。「大学の寮は、クリスマス・イブから新年の間は閉鎖されてしまいます。」

「他の子ども達は家族の家や親戚の家などと帰る家がありますが、我々の子ども達はいったいどこへ行けばいいのでしょうか？」

カレン・マッキンレイはちょうど 6 歳の時にシムコー CAS のワードにおされた。虐待が行われていた家庭から引き離され、2

人の姉妹、1 人の弟とも永久的に離されてしまった。彼女の人生は簡単に悲劇の受難者になりえるものだったといえよう。

そんな状況であったにもかかわらず、現在、彼女は 31 歳になり、9 歳になる娘がいて 2 つ大学の学位を既に取得している。最近では、新たにハミルトンのマックマスター大学から助産学の科学士号を所得した。今、彼女は幸せで、社会によく適応しており、キャリアを満たしており、無条件の愛情を娘に注いでいる。

彼女の現在があるのは、彼女をケアしサポートした CAS と彼女を育てた数々の里親の存在のおかげだ、と彼女は言う。

「里親との生活で、多くのスキルを学びました」と彼女は言う。「それは、柔軟性、新しい環境に簡単に慣れる能力、新しい場所に住む際の適応性です。その中でも、私の幼児時代から唯一、一貫して私をサポートし続けてくれたのは CAS です。そして、そのサポートは私が 21 歳になるまで続きました。」

人が CAS を頭の中に思い浮かべる時、その中には 10 代の後半あるいは 20 歳の前半の思春期または青年期の男女像は普通浮かばない、とオンタリオ州ロンドンにある、ロンドン・ミドルセックス CAS のコミュニケーションおよび開発部のダイアナ・クレスウェル部長は言う。そうであっても彼らの養育と保護は CAS の管轄下にある。州内の全 CAS は、16 歳以上の子どもの責任を共有し、彼らを特別な配慮に値する存在として考える。のために特別なプログラムを提供していると、彼女は言う。CAS はまさにそういったプログラムを提供するわけだ。

インケアにおされた子どものクラウン・ワードは 18 歳まで保有される。それまでは、通常、里親またはグループホームにおいて養育される。その後の 3 年間、州政府はいわゆる『延長ケアとその維持プログラム』に該当する者に、継続して自立支援用資金を提供する。もし、若者が高卒後、認可された大学や専門学校にフルタイムで通学するか、または、積極的に常勤の仕事を探すならば、『延長ケアとその維持プログラム』は月 663 ドルを若者に提供する。常勤の仕事に就いた後も、資金援助はさらに 4 ヶ月間継続する。

「これではとても十分とは言えない」とクレスウェルさんは言う。「これらの若者は、こういったことを首尾よくやるにはかなり厳しい。大学へ通学する若者のほとんどが授業料、書籍代、生活費を賄うには、あと 2 つ 3 つのバイトを掛け持ちしなければやっていくことはできない。」

CAS も延長ケアプログラムの若者たちに奨学金を提供している。これは、若者たちの負担を軽減する資金を提供するために個人やその他の地元の慈善団体からの寄付をもとにしたものだ。

「この 10 年間にインケアにおかれている若者に 150 の奨学金を提供したトロントの一家族にちょうど会ったところです。」と彼女は言う。「この家族は、総合大学では 4 年間、年 3,500 ドルを、コミュニティ・カレッジ（コミュニティの単科大学）では

3年間、年2,500ドルを給付する奨学金を授与したのです。」

マッキンリーさん自身も、前述したような奨学金を受けて、キングストンのクイーンズ大学から最初の学位を取得した。「私がマックマスター大学を卒業した時には、シムコーCASから4,000ドルの奨金をもらったんです。」と彼女は言う。「実際、その年にそのような賞を受賞したCASの子どもは3人もいたんですよ。」

子どもの居場所は家庭

イギリスのプリストルに住んでいたジェリー・コーテスが幼い頃、お人形をたくさん乗せた乳母車を押して歩いていると、話しかけてきた道ゆく人に、この子たちは私が養子にしたのと答えていた。種が蒔かれたから、木が育つのよと彼女は言う。

今日、37歳になったジェリーと40歳の夫レンは彼女の幼かった頃の夢をかなえたのだった。

彼らの思いは、オンタリオ州オーエンサンドにある6部屋寝室のある家よりもさらに大きく、彼らの思いも部屋も子ども達でいっぱいであった。この夫婦には、17歳、15歳、12歳そして10歳になる4人の実子と、オンタリオのCASを通じて養子縁組した8歳の男の子と4歳の女の子がいる。また、この2ヶ月間にCASからの3歳、2歳、1歳になる3人の子ども達の里親にもなった。

「私達は本当はこの3人の子ども達も養子にすることを望んでいののです」と、彼女は言う。「この3人のチビちゃんも含めて、私のそれぞれの子ども達は本当にユニークでそれぞれが個性的で、とても特別な存在です。子ども達は、ほんとうに私達の生活を色々な意味で満たしてくれます。」

ジェリーとレン・コーテス夫妻は、自分たちの生活に欠けているものを満たすためにCASの事業に貢献するオンタリオ州にある数千もの家庭のほんの一例に過ぎない。コーテス夫妻のように、既に自分の子どもがいても、子どものいない夫婦または独身であっても、本当に様々な個人的な理由をもって養親になる。

2001年1月1日現在のCASの統計によると、オンタリオ州では1,200の利用可能な、またはすでに養子縁組をしている家庭がある。かなりの数ではあるが十分であるとは言えない、とオンタリオ州のオーエンサンドに拠点をおくグレイ CASの資源および子どもサービス課長のダニエル・ムーアは述べる。「グレイ CASでは、年平均で15~20人の子ども達を養親家庭に預ける。」と彼は言う。「そのような家庭がもっとあるならば、さらに25人の子ども達をお願いできるのですが。」

子ども達のニーズに見合う家庭を見つけだすことは、常にCASの挑戦であり課題である、と、トロント・カトリック CASの養子縁組サービス課長のマーガレット・オレイリーは言う。

「大多数の養親は、1歳から3歳の子どもをできれば赤ちゃんを希望する。問題は年齢の高い、あるいは課題が多い子ども

の親を搜すことにあります。」と彼女は言う。「5~6歳という年齢が明らかにあって難しい年代です。なぜならば、我々が強制的に介入した家庭から引き離して連れてきた子どもだからです。」

そうした成長期を虐待やネグレクトを受ける環境の中で育つと、行動や学習能力に影響する。

「その子の里親が養子縁組をするのでない限り、年のいった子どもが養子になる機会は少ない上、こういった子どもは新しい環境に順応することが難しいんです」と彼女は付け加える。

コーテス夫人はこのような問題を自らよく知っている。彼女が養子にした息子は、通常の50%の視力もないが、そのことはCASのケアに置かれるまで、わかつていなかった。そのため、少年の学習能力は同年齢の子ども達よりもはるかに遅れてしまっていた。娘も障害の耳と内側に曲がった足を含めて、いくつかの軽度の身体的障害をもっていた。

「こういったことのどれもが、自分が産んだ子どもにも起こりうるものです。」と彼女は言う。「その子のありのままを受け入れて、その子が持っている能力を最大限に引き出す手助けをしなければなりません。」

子ども達を実親から永続的に引き離すことは最後の手段であると、ムーア課長は言う。「実親から引き離すことは子ども達の安定した将来を保障する唯一の方法であると判断した時のみに行うことです。」と彼は言う。CASで扱うケースの約25%の親が、子どもの親権を自発的に放棄する。大多数の養子縁組のケースは、裁判所の手続きに沿った大変長い法定闘争の後はじめて行われる。

オンタリオ州の人口構成が多様であるのと同様に、養親も様々な背景を持つ、と彼は言う。養親は独身であっても夫婦であってもいい。しかしながら、養子縁組を望む全ての養親は、養子縁組をしようとしている子どもを養育するために必要な財源や安定した住環境を持っていることを証明できなければならない。

養子縁組前に行う手続きは厳格だと、オレイリー課長は説明する。第一に、養子縁組と子育てに関する長短所を含む全ての詳細の説明を受ける地元のCASワーカーとミーティングをもつ。その後に、養親希望者は地元のCASに登録をすることができる。ミーティングに統いて、警察記録の調査や健康診断書の提出、友人や知人への照会を含む様々な調査が行われる。

そして養親は、6週間にわたって開催される6単位のセミナーに参加する。平たく言えば、これは養親になるための授業である。

これらの課程を終了してもなお、養親になる意欲があるならば、ソーシャルワーカーが割り当てられ家庭調査を行う。これらの段階の全てに合格すると、養親として適格であると認められる。養子の候補者がいれば、養親希望者をCASのワーカーが

可能性のある養親として考慮する。最終的に CAS と養親の双方は子どもについて合意をしなければならない。

コーテス家は、トロントで終日開催される養子縁組の情報説明会といったような『養子縁組資源情報交換会』で最初の養子となつた子どもと出会つた。

そこでは、全州の CAS のワーカーがそれぞれの地元での養子縁組が成立するようにと子どもの写真、ビデオや生育過程に関する情報を持ち込む。

「レンは最初に彼の写真を見て、私に聞くことなしに登録してしまいました。」とコーテス夫人は言う。「彼が私にそのことを言った時までには、写真は残っていないし、ビデオもどこかへいってしまつていて、その子がどんな顔なのかさえ、私にはわからなかつたんです。実際、2週間前にこの子が家に来るまで写真すら見たことがなかつたのよ。」

「でも、そんなことはどうでもよかったです。最初に息子の写真を見た瞬間、この子は私たちの子どもだと私には分かつたのです。」

制度のあり方もその活用もうまく動いている一方、コーテス氏はいくつかの制度の改革を希望している。例えば、彼は養子とその生みの親との接触を拡大することだ。また、養親家庭が必要としている際に、何らかの形で、継続的に経済的、専門的な援助を提供することを希望している。

「養子縁組をしてすぐに問題があらわれないかもしれないけれども、子どもが11か12歳になれば問題はでてくるものです。」と彼は言う。「そういった際に、何らかの形で援助を提供できるはずです。」適切な家庭へ適切な子どもを見つけるということに関しては、「そこに適切な子どもがいるならば、神様は、将来の養親の居場所を分かっているのです。」とコーテス夫人はいとも簡単に言う。

深く根を下ろす支援体制

ひとりの子どもを育てるには村全体が必要だという昔からの言い伝えがある。危害、ネグレクト、虐待から子どもを守ることも同じだ。コミュニティ全体からの支援が必要だということは、オンタリオ州52のすべての CAS が、日々実感し、その実現のために努力している。

「私たちの事業は、単独に出来る仕事ではない。」とトロント・カトリック CAS の広報担当のキャロライン・ディジョバンニは言う。「私たちは他の多くの機関からの多大な支援を必要としており、同様に、私たち CAS も同様に、私たち CAS も他の機関と共に働くことが不可欠です。私たちの子どもを守ると言うことはコミュニティの責務です。」と言う。

トロント・カトリック CAS は、広く全州で活動している他の CAS と同様に、言っていることをきちんと実践している。つまり、非常に幅広い地域の機関との連携をはかり、恒久的にそれを維持しているのだ。援助を必要とする親や、地域の子どもの

安全について心配をする地域住民たちが、簡単に CAS と接触できるようにすることが目的である。もし親や地域住民が誰に話しをしたらよいのかを知っていて、近隣の CAS ワーカーと気軽に話すことができるならば、危機におかれている子どもの発見率はもっと高くなるし、CAS が適切な対策をとる手腕を發揮する確立も高くなる。

カトリック CAS がクリスティ・オジントン・近隣センターで関わっているケースは一つの例となる、とディジョバンニさんは言う。このセンターは、トロント市中心部のすぐ西にあるブロード通り沿いに位置し、豊かな文化とさまざまな民族的背景の人たちが混じり合つた多様な人々にサービスを提供している。その中には、この国（カナダ）に来て間もなく、法律や習慣に慣れていない人々も多い。ここでは、学校、複数のレクリエーション施設、複数の公園、一つの図書館、複数の警察官ら、1つの保健機関、そして、カトリック CAS を含む少数の社会的機関のワーカーらが協働している。

「このアイディアは、私たち CAS がコミュニティの枠組みの一部になることがあります。」とディジョバンニさんは説明する。

「このような施設に私たちが存在すること自体で、地域住民が他の機関が私たちに近づきやすく、すぐに利用できるようにしているのです。人々は我々と知り合いになり、我々も彼らと知り合いになれるのです。しばらくすると、誰もが、問題が起つたときに、誰が誰と協働するのか、また誰に助けを求めるかが分かってきます。」しかし、信頼を築きくことは、ただの第一段階に過ぎない。

次の段階は、家族が自立するために手助けをするプログラムの実行である。チャトウンド・コミュニティ開発プロジェクトが、その一例となろう。このプロジェクトのもと、1989年以来、カトリック CAS のソーシャルワーカー、ユースワーカー（青少年のためのワーカー）、およびサポート・スタッフ（事務職員）が、トロント市が補助する3年計画の公営住宅計画を何回も実行している。このプロジェクトの目的は、住民が地元のコミュニティの問題を見出し、その解決策を自ら創り上げていく方法を支援することに役立てることだ。

現在、このプログラムはノースヨークのファルスタッフ・コミュニティにおいて3年計画の最終年に近づいている。過去にはレックスデールやシッスルタウンといった場所でも実行されていた。

「レックスデールでは、私たちのワーカーの努力で、地元の青少年らがエディバラ公爵・学力達成賞に参加するようになりました。」とディ・ジョバンニさんは言う。「その結果、かつてないほどの多くの若者が高校以上の大学・専門学校などへの進学を成し遂げたのです。シッスルタウンでは、地元女性の配膳サービス会社の立ち上げを手助けし、その結果その全ての女性が職を得ることに成功しました。」

サービスの対象となる人々を知ることも、パークスフォールでのチャトウンド・サマーキャンププログラムの目的である。毎年7月にアウトワード・パウンドが運営するキャンプは、トロントのカトリック CAS を含むチャトウンドのパートナー（協働している機関）が独占的に利用しているサービスだ。コミュニティから家族の全員、合計65人が一週間の休暇が無料で与えられる。それらの家族とともにソーシャルワーカーやコミュニティワーカー、さらに、地元の警察官や医療スタッフまでが参加する。

「田舎で過ごすこと、それはある人たちにとっては、初めてまたはたった一度の機会であるかもしれないんです。」と彼女は言う。「アパートの外にまったく今まで出たことがない、という人もいました。そこで過ごす時間は、お互いを知り、信頼を築く理想的な方法の一つです。」

サマーキャンプは、オンタリオ州の CAS 事務局にとって重要な予防的介入の手段である、とヨーク地区 CAS のコミュニケーションおよびボランティア課長のシェーン・ビエイラさんは言う。この機関は、3歳～12歳を対象とする夏のデイキャンプ（日中のみ通うキャンプ）、チップモンク・キャンプ（りすキャンプ）をニューマーケット（地名）で運営している。

「これは、予防策として偉大な手段であることが分かりました」と彼は言う。「時として重荷を背負っている親の救済策だけではなく、ソーシャルワーカーやキャンプカウンセラーが子どもを知り、また子どもの行動的問題や学習上の問題が顕在化する前に見つけだすのにとても良い機会なのです。」

ヨーク地区にかぎらず州全体のどこの CAS でも、CAS の活動に興味をもついかなるコミュニティグループにでも CAS の役割を説明するために、活発なスピーカーズ・ピューロー（宣伝広報活動担当室）を設置している。これは、ソーシャルワークの専門職者で構成されているものだ。

「我々は、現在および今後接することのあるすべての人と喜んで話をします。」とビエイラさんは言う。

なぜならば、CAS の予算は特定の支出には上限があるために、地元の機関では、定期的にコミュニティ内のボランティアに時間を割いてもらい、時には基金援助さえも依頼しなければならない。

CAS ではさらに、CAS 内の予算では賄うことのできない重要な品目のために資金集めをお願いすることもある。

ヨーク地方では、「*Chicken Soup For the Pre-Teen Soul*」（ティーンになる前の召に贈るチキンスープ）という本を読んで奮起した11歳の少年が、CAS のケアにおかれている子ども達のためにナップサック・キット（用具袋）の作成を申し出た。「それらが信じられないほどに人気があるとわかったよ。」ビエイラさんは言う。

「これらの子ども達がケアに入って来る時、たいていは、自

分の物と言えるようなものは何もなく、持っているものは自分の服だけなのです。」と彼は言う。「この驚くべき少年は、7歳になる妹に助けられ今では200個のナップサックを我々に贈ってくれたんです。その一つ一つには手書きで、何歳用とか性別が記してあるのです。ナップサックには、動物のぬいぐるみ、本またはおもちゃなど、特定の子どものために選んだものが入っているのです。」

「350個のナップサックを配布するのが彼の目標ですが、実際には今年はすでに500個を超てしまうようです。」このナップサック・プログラムは、バリーを拠点とするシムコー CAS などの他の多くの機関でも採用されている。

カレン・ヤングは、このプログラムのボランティアの一員である。彼女は在住のエッサ町から、彼女の5歳になる子どもの協力を得て、月2つのナップサックを購入・作成する。

「このナップサックは、歓迎袋と呼ばれていて安らぎをもたらす物が詰まっていて、子どもが自分の物だと呼べる物が入っているのです。」と彼女は言う。「子どもが里親家庭に到着して、他の家族の人達はみんな自分の物を持っているのに自分だけが自分の物をもっていないことに気づきます。これらのナップサックだけは自分の物で、また自分だけのための物なのです。」

この袋一つにかかる費用はだいたい30～35ドルと、彼女は言う。そして一つ一つにはティディペアのぬいぐるみや、自分の家族の写真を飾れるようにと写真立てや、靴下、下着、歯ブラシやその他の小さな特別な物が入っている。

「幼い子ども用にと、クレヨンや塗り絵またはポケモン人形が入っているのもあります。」と彼女は言う。

何故これをやるかと言う、理由は実に簡単、と彼女は言う。「子どもの安全は、政府の公費で賄う機関だけの問題ではなく、コミュニティの問題だからです」

「それ以上に、私はこれらの歓迎袋を受け取る子ども達の生活に何か違いをもたらしていると言うことを知っているからです。」

里親になること、それは子どもを愛すること

この17年間、マイク・パケットと彼の妻は避難場所を必要とする子ども達のためにヘイリーバリーの自宅を開放してきた。彼の試算によれば30から40人の里子が彼らとその2人の子ども達と同居したことになる。ある子どもは1泊か2泊、またある子どもは数年におよぶ場合もあった。子どもの年齢は、幼児から10代であった。ある時には、家庭での危険を避けるために5人きょうだいいたこともあった。

パケット家は、州内の CAS がその使命を果たすために頼みにする一家庭に過ぎない。現在、5,000以上の里親家庭があるが、需要を満たすにはほど遠い、と彼は言う。

「このシステムへの人の出入りは多く、里親家庭の数は変動する」と彼は言う。「コミュニティの CAS ワーカーの誰にでも、

里親がもっと必要かと聞いてみてください。即座にもちろんという答えが返ってくるとは思いますが」

本当に彼の言うとおりだ。その理由は明快で、18ヶ月前に施行した子ども家庭サービス法の改正法に従うと、オンタリオ州の CAS が確認するハイリスクの子どもの数が非常に多くなるからであった。危機に瀕しているという確認があったケースの多くの家庭状況は CAS が介入し親の家庭から子どもを引き離す必要があった。

例えば、昨年トロントで CAS が提供した代替養育ケアを受けた子どもと若者は、前年の 3,396 人より増加して 3,481 人となった。同時にトロントの里親家庭は 759 から 788 に増えたのみである。独身でも既婚家庭でも里親希望者は不足しており、トロント CAS においても民間が運営している里親家庭に頼らざるを得ない状況にある。例えば、トロントの非 CAS の住居は 933 ある。

「状況がより厳しくなっているだけのことです。」とトロント CAS の里親ケア部長のジム・トンプソンは言う。「里親家庭がトロントのように不足している状態ではない機関はいくつかあったが、今では州全体で不足しています。」

オンタリオ州オシャワ市、ダーハム CAS の住居サービス部の部長であるクリスティン・マックフィーは、ここでも里親家庭を探すのに悪戦苦闘している、と言う。

「我々の地域には現在、178 の里親家庭しかない。まさにのどから手が出るほど欲しいと思っています」と言う。「結局、民間の私的に運営している団体に子どもをお願いするしかありませんでした。現在、約 50 人の子どもがこういった民間組織の里親家庭にいます。多分、子ども家庭サービス法の改正で通告義務を強化したことが原因の一端であり、もう一方は、この地域がオンタリオ州で最も急速に発展している地域であることがあげられます。インケアにある子ども達の数が 30% も増加しました。」

一般的に里親を見つけることは難しい。だが、ティーンエージャーを里子にすることになると状況は一層厳しいものとなる、とサンダーベイ地区 CAS の里親ケアおよび養子縁組のスーパーバイザー、ゲイル・クイリオンは付け加える。

「ティーンエージャーの子どものために家庭を見つけることはさらに難しい」と彼女は言う。「里親にとってそれはより厳しい困難に立ち向かわなければならない。また、我々も十分な数のティーンエイジャーのための里親家庭を配備することができないでいる。」努力不足という訳ではない。全機関では、新聞の広告欄に里親募集を定期的に掲載している。コミュニティグループ（地域の団体）にも働きかけ、既に里親になっている人たちからの照会を求め、また、里親が友人や知人を勧誘した場合には少額の現金報酬を提供している。

主な問題の一つは、全ての里親家庭がどの子どもにも適合す

る家庭であるとは限らないということだ。オンタリオ州の全 CAS 機関は子どもの文化や民族的な背景と見合う里親家庭を見つける努力をしている。

「異なる文化、人種や宗教についてなるべく多様な里親家庭をなるべく確保できるよう努力をしている。」とダーハム CAS のマックフィさんは言う。「子どもの基本的な食事や住居以上に、子どものニーズに敏感になります。子どもを同じような文化や宗教をもつ里親家庭に委ねることは、生活の転換を強いられる子どもにとって、少しでも変化を和らげるものになります。」「文化的に多様なコミュニティを拠点とするいくつかの機関もありますが、どの CAS でも常に多様な文化的宗教的背景を有する里親を捜し求めています。」と彼女は言う。

家庭には『見本』というものはない、とトンプソンさんは付け加える。「私は里親と子どもの適合家庭を軽視するつもりはまったくないが、CAS とはまるで運動靴の販売店のようなもので、店には 15 種類の靴に 15 種類のサイズ、そしてそれには 5 種類の色が必要だ。つまり、子どもも里親家庭の組み合わせはぴったり合うものでなければならぬわけです。」

CAS 機関は子どもを里子にする場合は、里親の住居と家族の状況について高度な選択眼をもたなければならぬ。

「資格審査を厳格に行い、さらに 6 週間の訓練期間がある」とクイリオンさんは言う。

独身家庭の里親には 3 つの推薦状、カップルの家庭の里親には 5 つの推薦状が必要となる。さらに、病歴を含む健康診断書および 18 歳以上の同居人に関する調査の提出をしなければならないほか、また家庭調査が行われる。また、その家庭を定期的に訪れる訪問者に対しても面接が行われる。

全ての資格審査、面接、訓練が行われた後でさえも、里親になる大変さには準備してもしたりないことがある、とパケット氏は言う。里親を長期にわたって経験し、オンタリオ州里親協会の会長である彼は、さらに言う。「昔、私たちは 5 人のきょうだいを引き受けた。私達にソーシャルワーカーは、目標は高校を卒業させることだと言ったんです。」と彼は言う。「妻と私は、私たち里親も子ども達も見くびられていると思った。ところがその後、最初の子どもが家出をしてからトラブルが始まったんです。」

「その時は気が滅入るような状態であったが、長い目でみれば、家族にはいろいろな成功話があります。子ども達は、私どもを本当の両親のように思うようになりました。私達のところには（元里子から）カードが届いたり、電話もかかるてくる。1 人の女の子は 1~2 年前のひと夏の 8 週間を私たちと過ごしました。この満足感は長い年月が経ってからやってくるものだ

里親協会は州内の里親の代弁者であり政府に陳情する圧力団体でもある。彼によれば、その目的は、この児童養護・保護の制度が円滑に運用されるために、里親は財政的な支援のみなら

ず、訓練、利用できる資源など多くの援助が必要であることなどを政治家に認識させることにある。

「子どもが幼い内に正しい行動を起こすことです。」とパケット氏は言う。

「子ども達が幼い内に資源を投入すれば、将来起こるかもしれない問題を防ぐことになります。我々は、虐待とネグレクトの通告があって、子どもが危機に置かれているかを確認し、調査を行うこのシステムを策定したが、未だに子どもがリスクに置かれる原因となる状況の予防策を創っていない。」

違いをもたらすチャンスをつかむこと

ナンシー・アンドリュースは何故トロント CAS で働くのかを尋ねてみると、彼女の答えはたった一つの言葉に尽きる『顔』であると言う。

この 10 年間に彼女が支援してきた何千人もの人々の顔がある。母親、父親、姉妹、兄弟の顔、特に子ども達の顔が浮かぶ。

「目を閉じるとみんなの 1 人ひとりの顔が浮かびます」と彼女は言う。

「彼らの顔はいつも私の心の中に息づいている。」

アンドリューさんは、他でソーシャルワーカーの仕事をしていた。トロント CAS に来る前の 6 年間は、暴力を受けた女性や精神科の外来患者を担当するソーシャルワーカーとして働いていた。現在は、トロント CAS のクライエント・サービスの部長である。

彼女は、ソーシャルワークの修士課程にある時、実習でトロント子ども虐待センターにいたが、そこでトロント CAS と毎日対応する結果となった。

「CAS は多くのスキルを要求する職場であるとみていたが、大変そうな仕事だと思った。CAS に応募しようと思った時は、なんらかの経験を得るために数年間働けばいいと思っていた。でも、十年過ぎて、まだここにいるのよ。」と彼女は言う。「その間、他の機関に 2 回程 6 ヶ月間の出向があったけれど、ここでどれだけ重要な仕事をしていたかを忘れずに戻ってくるのです。私は、本当に大事な仕事をやっていると痛感している。危害から子どもを守るということは、私が出来うる最も重要なことの一つだと思います。」

アンドリュースさんは、いろいろな意味で、CAS でキャリアを積む典型的なタイプである、とオンタリオ州ロンドン市を拠点とするロンドン・ミドルセックス CAS の人的資源部のティー・ウエスト部長は言う。

「彼女は、仕事に対して強い使命感をもっている」と彼は言う。「結局、我々がやることは子どもの生活に信じられないほど大きな影響力がある。CAS ワーカーに共通なのは、子どもに献身的であること、子どもの状況を好転させること、危険要因を取り除き保護することといった情熱です。」

オンタリオ州内の CAS で働き続けている他の多くの仲間と同

じように、彼女も最初はキャリア・ステップのための近道であると考え CAS に来た。結局、CAS での就労経験はソーシャルワーカーとして病院や診療所ではできない専門職としてのさまざまな側面にさらされることになる。

「これをキャリア・ステップと感じる者もいるでしょう。結局、専門職者の間では、CAS での就労経験が貴重な体験だと認識されています。」とオタワ CAS の子ども保護部のマリオン・ロバーツ部長は言う。「しかしながら、この業務は複雑な問題と対処することやで、取り組みがいのある困難さを伴うために、キャリアとして選ぶ人も多いのです。」

問題は、大学や大学院が今日必要としている数のソーシャルワーカーを養成していないところにある。「通告義務令が施行され扱うケース数が圧倒的に増大した結果、我々は常にスタッフを必要としている。卒業してくるソーシャルワーカーを待っているだけでは需要を満たせない。」とウエストさんは言う。

ほとんどの地域の CAS が求めているのは、大卒で、最低限ソーシャルワークの学士号を取得した者、修士号を取得した者ならばなお良いとしている。スタッフの需要が増えていることで、一部の協会では、他分野の学士号を有する者を雇い、子ども保護の実際的な教育を訓練で補っている。BSW (ソーシャルワーク学士) や MSW (ソーシャルワーク修士) といった専門的な学位を持たない者であっても充分可能な職種が広範囲にあると、ウエスト部長もロバーツ部長も言う。

「もっと必要としているのは、子どものケアワーカーとユースワーカーです。」とロバーツ部長は言う。「このような職種にソーシャルワークの学位は不可欠ではありません。」

スタッフが何故必要であるかとすることに対して、オタワチーム 350 人の 50% は 30 歳以下である、とロバーツ部長は、指摘し、男女比は約 80 対 20 で女性の方が多い、とウエスト部長が付け加える。現在の給料水準は妥当であると、彼は言う。ソーシャルワークの学士号取得者の初任給は、40,000 ドル～50,000 ドル。修士号の取得者は 45,000 ドル～55,000 ドルである。マネージャー（部長級）になると 70,000 ドル代の年俸を得る。就労時間は、週 33～35 時間の間で、だいたいの CAS は 1 ヶ月の有給休暇、および年金保障制度や保険などの充分な手当が付与される、と彼は付け加える。「我々は、この給与体制を整備するまでに 3～5 年もの歳月がかかった。」

ウエスト部長によれば、スタッフの財政的支援に加えて、現任者訓練といったその他の支援策も盛り込まれた、と言う。氏の機関では、現在、8 名の職員が休職してソーシャルワークの修士課程に進学している。その全員は部分的であるが CAS の奨学制度を利用している。

しかしながら、当たり前だが、お金、訓練、経験あるいは休暇制度、年金・保険制度が良いからと言って、全ての若者が CAS で働きたいというきっかけにはならない。たとえ 1 人の子ども

だけであったとしても、子どもの生活に違いをもたらす機会を与える仕事だからなのである。

「私が報われたと思う一つのケースがあります。もし私が自分の人生でこれから先何もしないとしても私が違いをもたらすことができたということは、またそれが一番必要とされているときにそれができたということは、私の支えになるでしょう。」とアンドリュースさんは言う。

「7歳になる少年が叔父から性的虐待を受けていたケースです。少年は友達に話し、友達はその母親に話し、その母親がトロント CAS に通告したのです。」アンドリュースさんが調査を担当した。

「私は少年と話し、すぐに警察官を呼びました。少年が、何度も同じ話を繰り返さなくてすむように。」と彼女は言う。「少年は、叔父が自分を虐待していると言ったのです。その家には14人が住んでいて、誰一人として少年を信じていなかつたんです。」

CAS は少年をその家から引き離した。数年経って、少年が14歳の時、アンドリュースさんをマクドナルドのランチに呼んだ。彼女が少年とテーブルにつくと少年は、このランチが彼女への感謝の気持ちを表す方法だと言った。

「少年は私に言ったんです — その時。自分が虐待されていた時、私は胸がいっぱいになった何も言えなかつたんだけど・・・もし私が彼のことを信じてくれなかつたならば、おそらく性的虐待は一生続いているだろう、と。」

「このランチと14歳の少年の感謝はすべてを価値あるものに変えたんです。他にどんな仕事がこんな満足感を与えてくれるでしょうか？ 他のどこに自分が違いをもたらせていると感じる仕事があるのでしょうか？」

助けを求める声に応える

毎日の勤務時間内に、キャロリン・アッシャーさんと彼女のともで働く6人の専門家は虐待やネグレクトを受けたトロントの子どもたちを救うライフラインとして働いている。彼らはトロント CAS の電話インテークワーカーである。

この6人のワーカーは2つのチームを編成して、勤務時間内にかかるくる、通常1日約120件もの電話に応対する。勤務時間外は、エマージェンシークルー（緊急対応員）が引き継ぐ。コミュニティと CAS をつなぐ電話線は一瞬たりとも停止することはない。

オンタリオ州 CAS で働くインテークワーカーの仕事ぶりは手早く、またより多くのケースを請け負っている。CAS は、以前より多い数の、援助を必要とする子ども達に手を差し伸べている。それは、虐待やネグレクトの実態が増えたのではなく、過去において見過ごしていたケースが今では通告の対象となつたからだ。

「我々に通報するケースが増えた理由は、最近の子ども家庭

サービス法 (CFS) の改正によるものです。」とアッシャーさんは言う。「以前では見られなかつたようなケースがよく見られる。よって、ここはかなり忙しくて大変になってきました。」

法律は、子ども虐待またはネグレクトの疑いがある場合であってもオンタリオの住民は地元の CAS に通告を命じているが、住民がそれを怠つた場合の罰則はない。

しかしながら、常に子どもと接している仕事に従事する、例えば医療従事者、教師、保育士、警察官、ディケアワーカーなどがネグレクトまたは虐待の疑いの通告を怠つた場合には1,000ドルの罰金が科せられる。

さらに、この通告義務令は、上記の者たちが問題を通告することを他人に委ねることはできない。通告は自ら行わなければならぬ。またはただ通告をして、あとはほつたらかしにする、ということもしてはならない。通告者は、ネグレクトと虐待が再発したかもしれないと疑われるときは、毎回通告しなければならない、とロンドン・ミドルセックス CAS の子ども虐待コンサルタントのモーリン・レイドさんは言う。

「もし、教師が子どもへの虐待または危害に気づいた場合、あるいは医者が親のネグレクトのために子どもが順調な体重増加をしていないことに気づいた場合、あるいは隣人が大人の付き添いのない家に子どもだけが残されている場合などのそれらすべての者は我々に通告する法的な責任を負います。」と彼女は言う。医者、警察官といった専門家が CAS に通告を怠つた場合は罰金を科せられる。

州政府は、2000年3月に改正法を施行した。改正法は、ある部分、オンタリオ州検視長官のジム・カーンズ博士の幅広い調査と子どもの死亡率に関する調査委員会の調査結果に応じたものとなつた。

「結果は上々であったと確信している」とレイドさんは言う。「私たちは今では、ハイリスクの子どもをより明確に認識することが出来るようになりました。また、発見および調査の手続きが改善された一方で、危機に瀕している子どもに関わるコミュニティでの予防的介入プログラムや支援プログラムは必ずしも同じ割合で増えているとは言えません。」

オンタリオ州において、危機にある子どもの問題は非常に大規模である。昨年、オンタリオ州の52の CAS が受けた、虐待の問い合わせ・照会・申し立ての件数は、195,000件であった。しかし、調査におよんだのは、その内のたつた44%であった。

そこがアッシャーさんが率いるインテークチームの出番だ。チームは、地方 CAS の電話内容の緊急性・有効性の選別を行うトリアージュ部門、または緊急担当だ。彼らは、単に電話の応対をするだけではなく他に照会すべきが、介入すべきかの初期判断も下す。

彼らがまず何をし、どう介入をし、どんな順番でやるかなど、それらの方法はすべてリスク・アセスメントの一覧表に記述さ

れている。リスク・アセスメントは、(オンタリオ州) コミュニティ・社会サービス省の子ども保護に関する運用指針で、危機に瀕している子どもが必要な時に必要な助けを得ることを保障するセーフティ・ネットの役割をもつ。

彼らの仕事ぶりを見ると、どんな電話にも対応できるスキルと経験力を高く評価するであろう。電話を受けて、この電話は CAS が関わる問題なのか、あるいは他の機関に委託すべき問題なのかを判断することが最初の職務である。おおかたの電話は、このような仕事内容で、それは、どんな日であっても変わらないのである。

インタークワーカー電話の応対は、穏やかで、人を安心させ、とても親しみやすい口調である。当然のことであるが、電話を掛けてくる人のあまり話したくないことを聞きだすのが彼らの仕事の一つであるからだ。

インタークワーカーの机上には、コンピューターが置かれている。電話の内容が CAS が関わる問題であると判断すると、まず、その家族または子どもが CAS のファイルに載っているか否かをチェックする。地元の CAS のみならず、オンタリオ州全体のすべての CAS ファイルに目を通す。もし、載っていないければ、インタークワーカーは新規にファイルを作成する。次のステップは対応時間を決定することである。一般的に対応時間には、12 時間以内か 7 日以内の 2 つのカテゴリーがある。もし要請が緊急性のあるものならば、ソーシャルワーカーを即座に派遣する。

「幼い子どもが夜 10 時に 1 人で家に置かれている、と言う通告ならば、私たちはただちに対応するでしょう」アッシャーさんは言う。「もしそれが思春期の子どもの問題行動であるならば、同じような緊急性はありません。」

いったんワーカーが対応したならば、セーフティ・アセスメントを行い、そしてセーフティ・プランを立てる。いったん、子どもが無事で、安全であり直接的な危険に置かれていない状態になったら、次のステップは、最初に起きた出来事を導いた状況を継続して調査する。ほとんどの場合、子どもを家庭においたままで問題は解決する、とレイドさんは言う。「子どもを家庭から引き離すことは、まさに最終段階に行うことで、私たちもそれは一番したくないことです」と彼女は言う。

「私たちのインタークワーカーは経験を積んだベテランの専門家です」と、アッシャーさんは言う。「彼らは現場を経験しており、現場がどういう状況であるかを知っています。よって、彼らは、経験に基づいて次にるべき行動を勧めることのできるわけです。

とはいっても、すべての判断はアッシャーさんのようなスーパー・バイザーと協議をもった後に下される。

確かに最近の子ども家庭サービス法の改正法は、多くの危機に瀕している子ども達の発見を可能にした。CAS ワーカーは、このシステムが予防策へと移行することを望んでいる。

4 アメリカ合衆国 ニューヨーク市

アメリカ合衆国（以下、アメリカ）においては、州ごとに子ども家庭相談実施体制が異なっているが、ニューヨーク市（以下、NYC）の場合、行政機関である子どもサービス局（Administration for Children's Services:以下、ACS）が、その中核を担っている。

ACS を我が国の児童相談所と一対一対応で比較するには違いが多すぎる。そのため、本稿では、その差異の背景にある、NYC の子ども家庭福祉サービス実施体制について概略を示した上で、児童相談所と同様、子ども家庭福祉に関する行政機関という位置づけを与えられている ACS が実際にどのような役割を担っているのかについて詳細を述べていきたい。

4-1. NYC の子ども家庭福祉サービス

我が国で子ども家庭相談といえば、養護相談、非行相談、障害相談、育成相談の 4 種別にわけられることが多い。周知のように、我が国ではこれら 4 種別を主たるものとする「児童に関する各般の問題」を取り扱う機関として児童相談所が法定化されている。NYC においても、ACS が子どもの福祉に関することなら何でも受け付けるということになっている。しかし、我が国とは異なり、ACS では保護を要するような虐待ケースも含めて、NPO に紹介することが多い。このような実施体制は、アメリカにおけるサービスの発達史と密接に関連している。

サービスの発達史的観点からすれば、NYC においては、合衆国全般に共通することはあるが、慈善団体が人々の生活困難に手を差し伸べてきたという伝統が見られる。合衆国では、「伝統的に家族やその子どもに関する諸事項について、政府（連邦あるいは場合によっては州政府）がなんらかの施策を行うことは、『好ましくない介入』として位置づけられてきた経緯」があり、また「自助の価値観が社会的基盤」となっているため、慈善活動に対するニーズが幅広く存在してきた。NYC も例外ではなく、たとえば、慈善組織協会（Charity Organization Society: COS）の職員トレーニングのために、現在のコロンビア大学ソーシャルワーカー大学院（NYC・マンハッタン）が作られたという歴史は、我が国の福祉学界においてもよく知られた事実である。

一方、NYCの行政システムについては、1832年という早い段階に、慈善救済局(Almshouse Department)として、子どもの治療に関する統制(regulation)を行っているが、初めて子ども福祉局(Bureau of Child Welfare:BCW)を作ったのはそれから100年後の1940年のことである。里親委託に直接的に行政が関与するようになったのはそれ以降のことであり（しかも後述するように行政が当該業務を独占しているわけではない）、子ども虐待への効果的対応についても、虐待が社会問題となるに至って、徐々に強化してきたに過ぎない²。すなわち、行政責任に基づく子ども家庭福祉相談実施体制の確立は、慈善団体・NPOが作ってきた歴史に比べれば、伝統を名乗れるほどのものとはなっていないと考えてよい。

実際に、今でも「児童に関する各般の問題」については、各NPOがその特性を活かして対応することを中心としている。あるNPOは百貨店のように何でも相談を受ける体制をとっているし、あるところでは専門店のように、非行相談のみ行っているところもある。そうした「店舗」がコミュニティのあちこちで看板を掲げている状況が下地にあって、行政機関の役割も規定されている。

筆者がACSでヒアリングをしたところでは、NYCにおけるNPOそのものの数は、残念ながら今ひとつはつきりしなかった（「無数にある」という回答ばかりであった）。ただ、ACSと契約を交わしているNPO数は公表されており、その数101団体となっている³。表4-1は、NYCの5つの区ごとにどれだけのNPOと契約しているか、またそこでどれだけのケース数を扱っているかを、虐待発見件数などの諸属性とあわせて一覧としたものである。一つのNPOが複数の機関を運営し、複数の区でケースを割り当てられていたりするため、表中のNPO数は契約を単位としたNPO数101を上回るものとなっている。ACSの契約していない少年非行専門のNPOも数多くあることから、これもNPOの全数と捉えてはならない。ACSもケースの紹介をするときに、契約のない機関と接触することがあるというから、NPOの下地は相当広いものと考えられる。

社会福祉領域のNPOの運営については、普通の店舗と異なり、経済的に恵まれていない客層、つまりお金を払って商品（サービス）を購入するということができない場合も多い。須田は、アメリカのNPO全般について解説する中で、「アメリカ連邦政府出資の社会福祉プログラムが『救貧』を目的として」おり、「サービスに対してクライエントに料金を課することも、きわ

めて稀」と述べている⁴。そこで、貧困対策プログラムについてリーダーシップを發揮するアメリカ連邦政府から補助金を得ることが、NPOにとって大きな課題となる。NYCの場合、虐待防止プログラムや里親・養子縁組プログラムであれば、ACSとの契約により補助金が得られるが、非行相談や障害相談であれば、別の予算プログラムを活用して、団体の運営を図ることになる。NYCのNPO・Graham-Windhamでプログラム・スーパーヴァイザーとして勤務した経験のある奥田によれば、Graham-Windhamでも、ACSから紹介されるケースの多くは、非行相談や育成相談に該当するものであるといい、そのためのプログラムは、ACSとの契約により発生する予算だけに頼って運営されているわけではないという（たとえば、Office of Drug and Alcoholからの補助金）⁵。

また、よく活用されるのが、寄付金である。たとえば、NPO・Safe Horizon（後述）のホームページを見ると、多くの財団や銀行、企業の名前が紹介され、多いところでは数十万ドルの寄付をしていることがわかる⁶。また、先述した奥田によれば、シティバンクやトイザラスなど、我が国でも名前の知られた銀行・企業がスポンサーとなったりしているということである⁷。

このように、NPOを支える財源は一様ではないと考えられる。換言すれば、多様なNPOを支える幅広いリソースが存在するということを踏まえなければ、NYCの子ども家庭福祉実施体制は理解できないということである。

4-2. ACSの組織と機能

ACSでは子どもの安全と健全な育成が疎外されている可能性のある状況、すなわちマルトリートメントが疑われる状況へは、必ず介入するようしている。ただし、NYCの場合、先述したようにNPOが顕著に発達しているため、子ども保護以外の業務のほとんどを、契約している101のNPOに外注（アウトソーシング）している。別の観点から言えば、ACSでは調査（investigation）する力量のあるワーカーは確保・養成するが、実際の問題解決に向けた介入（intervention）を展開していくためには、NPOに頼ることができるし、頼らなければならないということである。

そのため、ACSの組織は、「児童に関する各般の問題を扱う」といいつつも、明らかに子ども保護に焦点をあてた組織体制となっている。図4-1はACSの組織図であるが、それを見ると、保護や里親を担当するとこ

ろはあっても、非行部門や障害部門がないことがあります。それから、「子どもケアとヘッド・スタート部」については、我が国の保育とは異なり、

低所得者層向けのプログラムで所得制限が設けられているものである。しかも、多くはACSと契約しているNPOがサービス提供施設となるため、プログラム全

表4-1 ACSと契約を取り交わしているNPO数

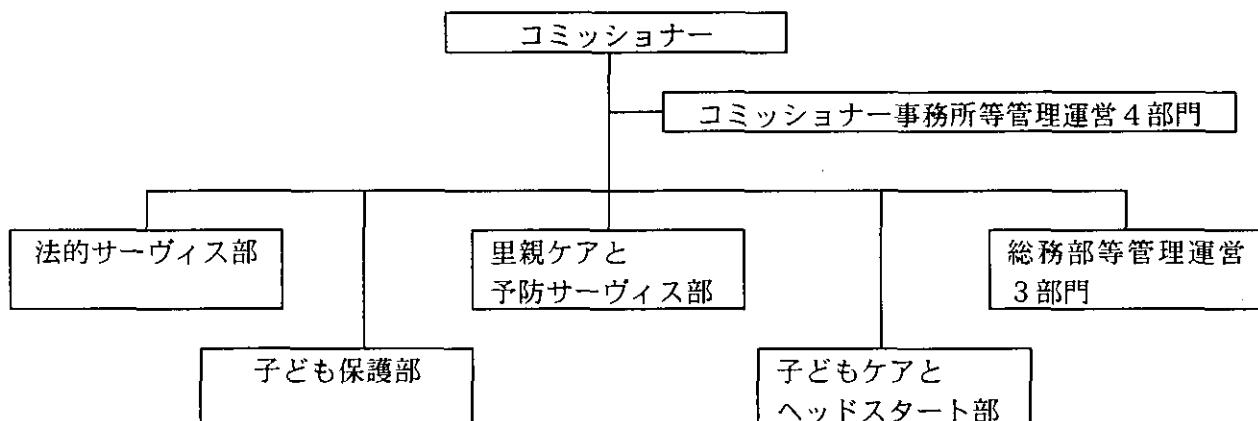
区名	予防 ¹		里親 ²		人口 ⁴	年間虐待通告件数 ⁴
	NPO数	割当件数 ³	NPO数	割当件数 ³		
ブロンクス	24	2,550	18	5,944	1,332,650	13,142
ブルックリン	31	3,585	17	5,079	2,465,326	16,450
マンハッタン	26	2,000	20	3,710	1,537,195	7,232
クイーンズ	16	1,525	12	3,263	2,229,379	9,644
スタテン島	3	225	4	542	443,728	2,049

注1) 予防には、家事援助サービスなど、いくつかに類型化がなされているが、ここでは最も数の多い一般的予防サービスを提供するNPO数についてのみ示した。'Contract Agency for Preventive Services'. (http://www.nyc.gov/html/acs/pdf/preventive_services.pdf). 2004年1月6日に参照。

注2) 里親には、一般養育里親、特殊（医療的ケア）里親、治療里親、緊急保護里親の4種類があるが、ここでは最も数の多い一般養育里親を扱うNPO数のみ示した。'Contract Agency for Foster Care'. (http://www.nyc.gov/html/acs/pdf/foster_care.pdf). 2004年1月6日に参照。

注3) 割当件数とは、当該区を担当することとして契約した機関に対して、ACSからどれだけのケースが紹介されたかを示している。出所は、注1及び2に示した通り。

注4) NYC Administration for Children's Services. "Progress on Reform Initiatives: Status Report 3", March 2001.



出所) http://www.nyc.gov/html/acs/html/whatwedo/acs_org.html. 2004年1月6日に参照.

図4-1 ACSの組織（簡略版）

表4-2 予防サービス及び里親ケアサービスを受けた家族数（2000年度）

予防サービス	ACSで新規に扱ったケース数	4,246
	NPOで新規に扱ったケース数	7,513
	ACSで扱った総ケース数	8,153
	NPOで扱った総ケース数	18,052
里親委託された子どもの数（年度末）		19,654人

出所) Administration of Children's Services. "Progress on ACS Reform Initiatives: Status Report 3", March 2001.

体の管理を主たる業務としていると考えてよいものである。「里親と予防サービス部」についても実は同様に、かなりの部分はNPOへ紹介している。

表4-2は、予防サービスと里親ケアサービスの提供状況を示したものである。予防サービスでは、全ケースの三分の一についてのみACSで直接的にサービス提供していること、里親サービスでは、表4-1に示したデータと対照させることで、ほとんどすべてがNPOに委ねられていることがわかる。2001-2002年度に実施したヒアリング調査でも、あまりこの部門はACSの主たる任務としては捉えられていないようであった。

「法的サービス部」は、弁護士から構成される部門で、里親委託、委託継続などにかかる法的手続き面で、ACSを支えている。この背景には、保護者の同意に基づかない親子分離はもちろん、保護者の同意に基づくものであっても、家庭裁判所での審判を経ることが求められ、かつ里親委託継続についても裁判所の審判が必要とされるというシステム上の理由がある。2002年度に実施したヒアリング調査では、NYCだけで、里親委託にかかる窓口が家庭裁判所の中に10もあり、それだけの里親専門裁判官が職務を果たしているということであった。その結果、ACSで雇用している弁護士は300名に上るとのこと、我が国の実施体制からはイメージしづらいものとなっている。ちなみに、このほかにも、法律に関するトレーニングの提供や、養子縁組に関する法的手手続きもこの部門で担っている。

最後に、「子ども保護部」であるが、これについては、2001-2002年度の調査研究でとくに詳細に調査している。概要を整理しておくと、職員数はこの部門だけで3,610名、うちフロントラインのワーカーであるケースワーカーが2,058名、スーパーヴァイザーが874名、その上に管理職が33名、事務的なサポートをする職員が535名いる⁸。これら職員が、NYC内に13カ所あるフィールド・オフィス(ACSのブランチ)に配属され、また一部の職員についてはマンハッタンにある緊急保護サービスやプレースメント・サービス等で勤務している。これだけの人数を確保しているのは、1ワーカーあたりのケース数を12程度に抑えないと、効果的に仕事ができないというコンセンサスを職場として有しているためである。

ただし、よく耳にするワーカーのバーンアウト問題は深刻なようである。その結果、ソーシャルワーク修士号取得者を雇用することが望ましいとされながらも、現在ではソーシャルワークないしその関連領域で所定

の単位を取得して、学士と称する者となれば、入職試験を受けることができるようになっている。そのため、トレーニングには力が入れられており、新任の子ども保護ワーカーは、ひとり立ちする前に最低でもOJTを含む16週間のトレーニングを受けなければならないとされている⁹。また、ワーカーの質の向上のために、ソーシャルワーク大学院への奨学制度も設けており、209名が奨学対象となり無料で大学院へ進学している(2000年度)¹⁰。

サービス提供の特徴としては、子ども保護ユニットを基本としつつ、特殊なケースにも効果的に対応するため、虐待ハイリスク家族への援助を担う家族保全ユニット、医療的ケアが必要なケースを扱うホスピタル・ユニット、住所が特定できない子どものケースを扱う教育的ネグレクト・ユニット、期限付きで家族サービスを提供する家族サービス・ユニット、裁判所に提出する報告書作成に従事するI&Rユニット(Investigation & Report Unit)、そして子ども虐待と深い関連を持つ精神保健、ドメスティック・バイオレンス、薬物濫用の各専門家を配置するクリニカル・コンサルテーション・チームが形成されている。すなわち、スペシフィックな問題ごとにユニット化を進めて対応することで、子ども保護ワーカーの業務ができるだけシンプルなものにしようとしていることがわかる。

さらには即座に対応するチーム(Instant Response Team)というものを設けて、医療サービスや警察の介入が必要なケースについては、フィールド・オフィスと並行して、即座に対応するコーディネーターにも通告内容を送付し、ACSのケースワーカー、医師、警察等がチームとして対応していくシステムも形成している。筆者が2001年度に訪問したブルックリン・子どものアドヴォカシー・センター(Brooklyn Child Advocacy Center)は、そのような体制を整えた機関であった。最後に、この機関の概要について報告しておく。

子どものアドヴォカシー・センターは、NYCに3カ所設置されており(1998年度時点)、National Network of Children's Advocacy Centers(NNCAC)によって提示されている要綱に従い、子どもが自身の気持ちを話せる雰囲気の中で、多様な専門家によるケース・レビューの実施やケースのトラッキング、専門職の合同面接や介入、精神保健治療(Mental Health Treatment)の供給などを行う機関である。

ブルックリンのセンターは、Safe Horizonという、

全米で1,000人のワーカーを抱えるNPOによって運営されている。そして、そこでは、ACSケースワーカー10人、ACSスーパーヴァイザー4名、小児科医も週3日来所、そして我が国ではイメージしにくいことだが、子ども虐待班の刑事24名が配置され、とくに性的虐待などの重篤なケースへの対応を行うことで、ACSのフィールド・オフィスとの役割分担を行っている。Safe Horizonで雇用しているワーカーについては、学部卒でもなることができるが、大学院への奨学をしており、事実上修士号以上を取得していることが要件となっているようであった。トレーニングにも力を入れており、全州の子ども虐待・ネグレクトに従事しているスタッフのカンファレンスを2年に一度実施するトレーニングセンターとしても機能しているという。

ヒアリングでは、このSenior Directorを務めるE. Jacqueline Winston氏から説明を受けたが、Immediate Response Interventionと呼ばれる、カウンセリング・プログラムが実施されているのがこのセンターの特徴のひとつといわれていた。カウンセリングは、ソーシャルワーカーが行い、グループ／個別／家族など、ケースに合わせて様々な展開を想定している。なお、とくに重篤なケースについては、病院のサイコロジストに紹介しているとのことであった。

このようなSafe Horizonの活動をヒアリングすることにより、子ども虐待・ネグレクトケースへの対応のためには、現在我が国で想定している機関連携以上のものが必要である現実を目の当たりにすることができた。我が国においてもこうした特殊チームのようなものを立ち上げ、プログラム開発を急ぐ必要があるかもしれない。

(濱谷 昌史)

5 イギリス ロンドン市

イギリス(UK)では、子ども虐待等の要保護児童事例への介入に関しては、各地域に設置された社会サービス局(Social Service Department; 以下、SSD)が、その中心的役割を担う。つまり、イギリスのSSDは、日本で言う児童相談所に最も近い機関であるといえよう。そこで、本稿では、SSDを中心的に、子ども家庭福祉ケースを担当するソーシャルワーカーの資格、業務、虐待対応体制等について論述したいと思う。

5-1. SSDとは

SSDはカウンティ単位の地方当局機関であり、障害

者や高齢者、子育て家庭等、生活上の課題を抱える個人や家族に対する支援を行う社会福祉サービスの第一線機関であり、日本で言う福祉事務所に似ている。SSD設置の根拠法は、コミュニティ・ケア法と1989年児童法であり、管轄は保健省(Ministry of Health)である。

SSDにおけるサービス実施体制は、地区によって異なるが、サービスの効率化を図るために、サービス内容ごとに専門的なチームが設置されている。子ども虐待事例については、一般的には「虐待調査チーム」「アセスメントチーム」「継続(在宅)ケアチーム」「里親委託チーム」「非行・少年犯罪対応チーム」「障害児対応チーム」等のチームが設置され、それぞれのチームにソーシャルワーカーが配置される。繰り返しになるが、チーム数、チーム名等は地区によって異なる。

SSDの人的組織体制は、地区ごとに差異があるものの、一般的には以下のとおりである。

まず、トップにディレクター(局長)が存在し、ディレクターを支える複数のアシスタント・ディレクター(副局長)がいる。各アシスタント・ディレクターは、サービス対象分野ごとに分けられたサービスについての行政的な管理責任を負っている。アシスタント・ディレクターの下には、各地域の現場責任者である地域マネージャーが配置され、さらにその下に、サービスの対象別に分けられた専門チームのマネージャーに率いられたソーシャルワーカーが存在する。地域によっては、有資格者であるソーシャルワーカーの他に、ソーシャルワーカーの補助を行う無資格のワーカーや、ソーシャルワーカーの業務遂行を監視・監督する担当官やコーディネーターを配置している地区もある(図5-1参照)¹⁾。

各SSDに配置されるソーシャルワーカーの数も地区によって異なるが、イギリス全体では、子ども家庭問題に直接対応するソーシャルワーカーは、おおよそ人口6,000人に1名配置されている計算になる(1995年現在)²⁾。

5-2. ソーシャルワーカーの任用資格

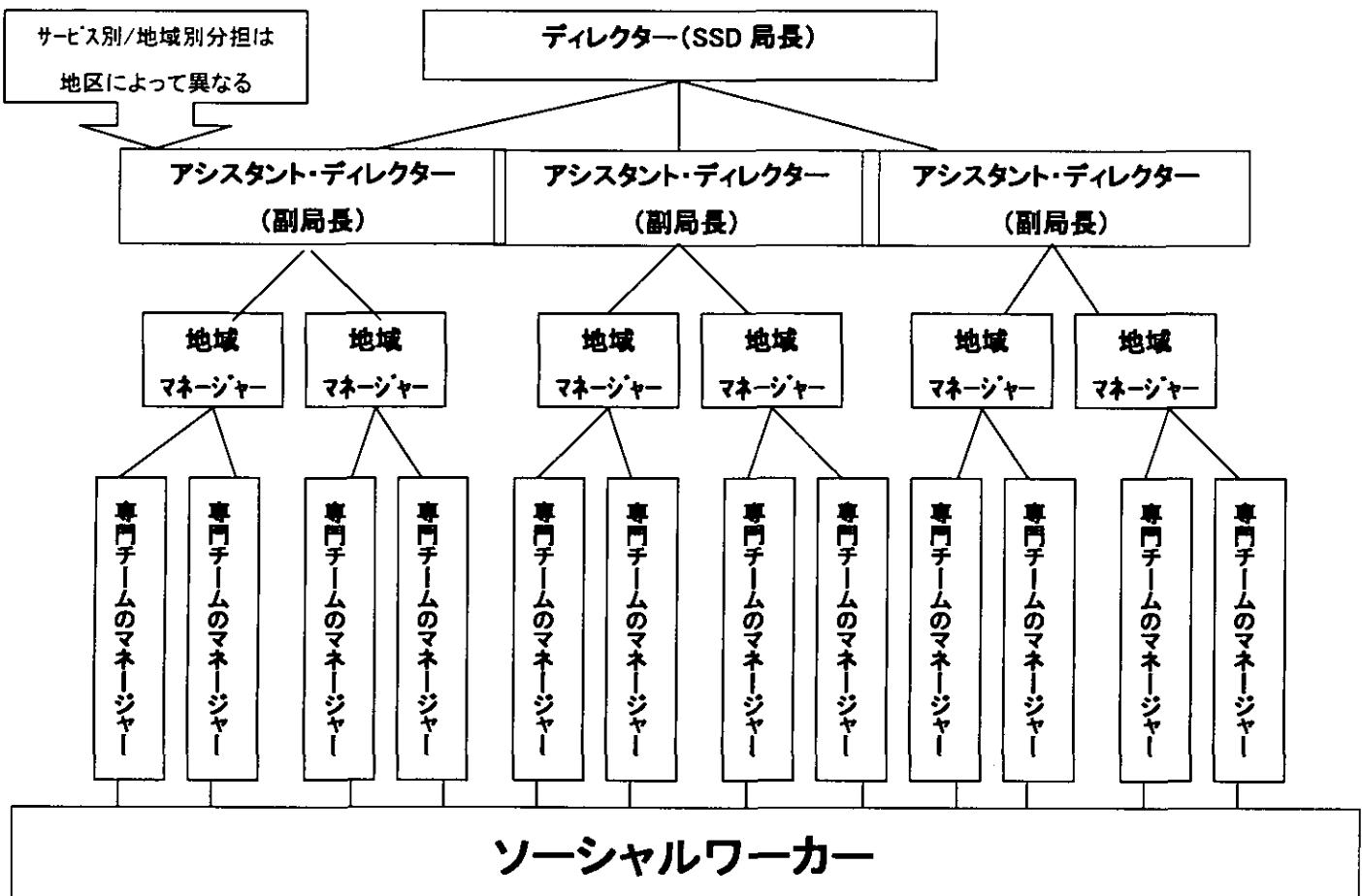
イングランド内にある78の大学にソーシャルワーカー資格を付与できるコースが設置されている。大学は、政府からの許可がなければ、ソーシャルワーカー養成課程を設置することができない。2002年度までは、ソーシャルワーカー資格はDiploma in Social Work(日本で言う大学院修士課程に相当する)の修了者のみであったが、2003年度より、Degree in Social Work(学

部卒)の卒業者もソーシャルワーカー資格を取得することが可能になった。この背景には、深刻なワーカー数の不足がある。

ソーシャルワーカーの資格認定基準を Diploma から Degree まで拡大することによって、ソーシャルワーカー全体の質的低下が予測されており、そのような事態を防ぐために、大学カリキュラムやワーカーの現任研修の大幅な改正も併せて実施された。大学は、GSCC (General Social Care Council)³から、委託費を受け取り、ソーシャルワーカーの養成や現任研修を行う。そのため、質の悪い教育をしたと評価された大学は、ソーシャルワーカー資格を学生に付与できない大学に降格させられる。

現場で働くソーシャルワーカーには、現任研修受講義務がある。現任研修は年間5日間であり、政府から研修の委託を受けた大学等の教育機関で実施される。ソーシャルワーカーは、研修を受けなかったり、受講態度が悪かったりすると、ソーシャルワーカーの資格を剥奪される。各ワーカーの研修受講状況等は、すべて GSCC によってデータ管理されており、事業主等、ソーシャルワーカーを雇用する者は、被雇用者の研修受講履歴を GSCC に照会することによってチェックすることができる。ソーシャルワーカーは、職を辞するまで毎年研修を受け、有資格者登録を更新し続けなくてはいけない。これは“CPD (Continue Professional Development)”という理念に基づくシステムである。

図 5-1 イギリス：SSD の典型的な人的組織体制



(峯本 (2001) p.53~54. の内容を参考に筆者作成)

5-3. ソーシャルワーカーのバックアップ体制

イギリスでは、ケースを直接担当するソーシャルワーカー2.4人に1人のスーパーバイザー（マネージャー、チームリーダー）が配置されており、ワーカーにスーパービジョンを提供する職員は、スーパーバイザーとしての研修の受講義務がある。特に、虐待ケースを担当し、家庭訪問等によって調査を行ったワーカーが調査から戻った時は、必ずスーパーバイザーがワーカーを面接し、被害を受けていないかをチェックすることになっている。ワーカーが暴行、脅迫等の被害を受けていた場合は、加害者を告発するとともに、ワーカーにカウンセリングの受講を勧める。ワーカーにカウンセリングを提供するのは、SSDが委託契約している民間機関であり、カウンセリングは無料で極秘で行われる。そのため、誰がいつカウンセリングを受けたかは、誰にもわからないようになっている。また、ソーシャルワーカーへのサポートの1つとして、マスコミの有効活用が挙げられる。GSCC内には、P. R. sectionというメディア・マスコミ担当部門がある。虐待死亡事件等が報道されると、そのケースに関わっていたソーシャルワーカーがメディア上で非難されたり、責任を問われたりすることがある。その結果、離職者が増えたり、ソーシャルワーカーとしての就職希望者が減ったりすることがある。イギリスでは、ソーシャルワーカーの重要性とワーカー数の不足に対する認識が強く、1人でも多くのソーシャルワーカーを確保するために、メディア・マスコミ担当部門を設置することになった。メディア・マスコミ担当部門の主な役割は、マスコミ関係者と良好な関係を築き、ソーシャルワーカーへの好感度が上がるような番組報道を依頼したり、あまりにもソーシャルワーカーに対して批判的すぎる報道を最小限にいとめるよう交渉することである。

さらに、ソーシャルワーカーを確保するために、各SSDにおいて、待遇面でもさまざまな工夫がなされている。今回ヒアリングを実施したハマスミス地区のSSDでは、ソーシャルワーカーの希望に応じて給与を半年分一括で支給したり、通勤時間をフレックス制にしたり、育児中のワーカーのパートタイム勤務を認めたり等の策を講じている。

他に、ワーカーが希望する研修の受講の奨励や、一定の成果を挙げたワーカーへの昇給制度等によって、ワーカーをバックアップしている地区もある。

5-4. 子ども虐待対応と司法関与

子ども虐待の通告受理機関は、SSD、警察、NSPCC（全

国児童虐待防止教会：National Society for the Protection of Cruelty to Children）であるが、最終的にはほとんどのケースがSSDに集約されることになる。

警察が保護したケースのうち、警察のみで判断しかねる場合は、検察庁に判断を委ねることになっている。また、SSDが保護したケースでも、司法関与が必要であるとアセスメントによって判断された場合は、裁判所が子どもの保護者などに対してケア受講命令を発行することになる。裁判所が出すケア受講命令には3段階あり、①裁判所による虐待者の家庭からの排除命令（Exclusion Order）、②警察による一時保護（Police Protection Power）、③裁判所による緊急保護命令（Emergency Protection Order）がある。他にも、調査における子どもの状態の評価命令、援助におけるケア命令、スーパービジョン命令等、虐待対応のあらゆる段階において司法が関与するシステムになっている。

5-5. 子ども虐待対策における最近の動向

1997年に政権復帰した労働党政は、それまで進められた「社会福祉の準市場化政策」の結果、福祉ニーズを抱える多くの市民や子どもが阻害されやすい状況が生じていることを発見した。津崎（2000）は、里親委託や施設等の地方当局のケア下にある子どもと一般家庭の子どもを比較すると、①約20倍、学校から停学処分を受けやすいこと、②4倍、失業しやすい、③60倍、ホームレスになりやすい、④50倍、受刑者になりやすい、⑤4倍、精神保健上の問題を抱えやすい、等と報告している⁴。このため、政府は、QPP（Quality Protects Programme）を策定し、子どもに対するソーシャルサービスの管理運営の改革を行うことにした。QPP試行に伴い、SSDは、毎年「サービス評価管理実行計画」を保健省に提出し、地方当局のケア下にある子どもの学業成績の変化、里親委託件数の推移、ソーシャルワーカーの数と質（研修受講状況等）など、保健省が示す50項目の指標に照らし合わせて、3ヶ月に1度、先に提出した計画の達成状況を保健省に報告することになった。この結果は公表され、高い評価を得た地区的SSDには、予算配分等でメリットが与えられる。逆に、計画の達成状況が著しく悪い場合は、予算削減等のペナルティの他に、幹部辞職等の可能性もある。各SSDへの評価は「星」で表され、星の数が多いほど、より良いサービスを提供しているSSDであると認識される。

また、SSDでは、かつて、子ども時代に地方当局の

ケア下で生活したことのある人を対象にした援助プログラムを実施している。対象年齢は 24 歳以下で、プログラムの内容は、「親になることとはどういうことか」といった、ペアレンティングや両親教室に近い内容のものになっている。

(伊藤 嘉余子)

6 ニュージーランド

6-1. NZ の子ども家庭相談システム

NZ の子ども家庭相談システムは、組織面では北米のものとおおむね同じものようである。ただし米国と比較した場合の NZ の特徴として、社会福祉制度・社会保障制度の充実が挙げられる。こうしたヨーロッパ的な制度による生活保障を基盤としつつ、北米型のソーシャルワークが導入されているが NZ の特徴といえよう。

虐待への対応機関は、子ども青少年家庭庁 (Department of Child, Youth and Family Services (以下 CYF と略す)) は、ニュージーランドにおける子どもと家庭に関する専門的な政府機関である。

根拠法である、The Children, Young Persons, and their families Act 1989(以下 CYPFA と略す)に基づきサービスを提供している。

CYF が扱う相談の範囲は、子どもの保護、里親委託、非行ケースの対応、里親決定まちの際のカスタディ（一時的後見）実施フルタイムのスタッフ総数は 2158 人で、うちソーシャルワーカー及びスーパーバイザーが 989 人、保護部門のワーカー以外のスタッフが 412 人、政策部門のスタッフが 748 人となっている。約半数が認定ソーシャルワーカーである。

直接のサービス供給にあたる部門は、「ソーシャルワーカー・コミュニティサービス」課であり、おおむね同様の 2 つのユニットから構成されている。国内に点在する「サービスデリバリーユニット」が日本の児童相談所にあたり、ソーシャルワーカーが担当地域の子どもの保護と委託、家庭へのサービスをコーディネートしている。サービスユニットの組織体制としては、ゼネラルマネージャーのもと、国内を 6 つに分け、それぞれリージョナルマネージャーが 6 人おり、各 4~5 のサービスデリバリーユニットを管轄している。そのサービスデリバリーユニットマネージャーは 28 人おり、役割としては、他の省庁や民間団体との交渉のなど対外的なマネジメントを行っている。

サービスデリバリーユニットは全国で基幹となるの

は 28 か所で、事務員のみが勤務する支局の性格をもつユニットも入れると合計 55 か所、うち 17 か所が里親委託の業務拠点を兼ねている。国立の「レジデンシャルセンター」(居住型施設) は 5 か所である。

CYF におけるサービスは施設も含め CYRAS というコンピューターソフトシステムで管理・共有される。ひとりのソーシャルワーカーが扱うケース数はおおむね養護ケースが 21~22、非行ケースが 8~9 の合計 30 ケース程度である。インケアの子どもの人数は 4281 人で、2006 年まで毎年 6~7% 増加すると予測されている。

6-2. 虐待対応と司法との関係

CYF とファミリーコートとの関係は 1989 年の CYPFA が子どもの保護と非行の更正の両方をあつかうようになったことでより強くなった。14 歳~16 歳が責任能力ありとされ、ユースコートでの審判の対象となる。17 歳以上がクリミナルコートで裁判がなされる。殺人など重罪の場合は 10 歳以上が罪を問われる。非行ケースも被害者の親、加害者の親、親族などその当事者の子どもの利益に関心のある者が集まり処遇の決定を話し合う「ファミリーグループカンファレンス (以下 FGC と略す)」をコーディネーターが主催する。このコーディネーターは高い力量を要求される。CYF の最高責任者が任命し、ケア & プロテクション部門 60 人、ユースジャスティス部門 60 人が配属されている。ソーシャルワーカーとは限らず、警官、民間のコーディネーターもいる。

里親の決定待ちなどの段階において CYF が子どもの「カスタディ」(一時的な後見) となる場合がある。虐待が著しいなど場合は親権を剥奪する。

6-3. 職員の任用と専門性、及びトレーニング体制

現時点で SW の厳格な任用資格はないが、国の認定資格制度はあるのでその認定を受けられるレベルの人材を登用する努力をつづけている。そのような状況の中で CYF としては関連学問を修めた学生のリクルートにも力を注いでいる。また、先住民族のマオリ人をスタッフとして働いてもらう点について 2005 年には全体の 25%、部長レベルで 14% を目指すという数値目標も掲げている。

必ずしもソーシャルワークの専門教育を受けた者だけが任用されるわけではないため、新任・現任の職員のトレーニングが長期間用意されている。そのトレーニングプログラムは CYF の人材開発の専門部署である「ヒューマンリソース」課で管轄されており、オ

クランドのラーニング&デベロップメントセンターにおいてプログラムと教材の開発がなされている。国内2か所のトレーニングセンターで同一のプログラムが提供されている。コンピューターによる学習も含んでいる。そのプログラムの概要は次の通りである。

まず、受講生は2~3週間の「オリエンテーション」を受ける。ここではソーシャルワーカーを目指している自己を意識化し、自己覚知を促進することに重点が置かれている。

次に、合計6週間の「初級養成コース」として、トレーニングセンターの教室で2週間の全般的な学習をしたあと、自分の職場で2週間の実習を行う。その後また教室で2週間の仕上げの学習を行う。

初級養成コースのプログラム内容は、CYFのアセスメントおよびサービス記録のパソコン記録管理システムであるCYRASの実際的な使用法、子ども虐待・ネグレクトに関する総合的学習、ドメスティックバイオレンスに関する総合的学習、CYFの組織と役割について、調査とアセスメントについての具体的な方法と留意点、非暴力的な危機介入の方法、リスクアセスメントの概要とアセスメントツールの使用法、法律に基づいたソーシャルワーク、先住民との関係の歴史的な学習、青少年サービスの総合的な学習と実践的で根拠法に基づいた現場での運用を学び、日常のソーシャルワークで役立つ内容となっている。また、アセスメントや記録はすべてコンピューターを使用するようになっており、こうしたツールの習熟を目指している。

上記の初級コースを修了後、1年以内に2週間の「法律と実践コース」を受講しなければならない。そこでは、子どもの保護・分離に関する法律上の規定や守秘義務、またそれに基づき法廷に手続きをする際の実際の方法といった法律に基づいた実際の業務上の法運用について学習する。

研修はポイント制になっており、その後、経験年数によって資格が与えられる。現任トレーニングは年間に12回あり、常時開催されているので都合のいいときに受講する。スーパーバイザーを対象とした高度な研修プログラムもある。国内に4つのトレーニング施設があり、20人のCYFのトレーニングスタッフがいる。

NZの子ども家庭ソーシャルワーカーの育成は、これまでの所、一般職採用の大卒行政職員に対する採用後の研修によってソーシャルワーカーとしての力量を確保する方式が一般的であったようである。ソーシャルワーカーの本格的な力量の確保は今後の問題とされ、北米型のソーシャルワーク大学院修士課程が主たる教

育の場となっていく方向となろう。英語が公用語となっているため、北米のテキストがそのまま使えることは大きなメリットである。

6-4. 職員のスーパーバイジョン

サービスデリバリーユニットには、スーパーバイザー1人に対してソーシャルワーカー4人、シニアプラクティショナー1人のチームが4~5チーム構成されている。シニアプラクティショナーの役割は、新任・経験の浅い現任のワーカーでは十分対応できないような困難なケースを担当する。また、サービスデリバリーユニットマネージャーとは別に、プラクティスマネージャーが38人おり、ワーカーの実践に対してのスーパーバイズを行っている。

6-5. 一時保護システムと入所型施設

ニュージーランドにおける一時保護は、「ファミリーホーム」において委託先決定まで過ごす。これがいわば日本の一時保護所にあたるものである。グループホームの形態をとっており、ニュージーランド国内に50ある。家屋はCYFによって提供され、通常、両親が2人おり、家庭のような雰囲気を重視している。送致してきた子どもがショックを受けないようにと配慮がなされている。

ここで役割は、生来の家庭で養育する事が困難な子どもにコミュニティでの里親家庭等が見つかるまでの間子どもを保護する事である。基本的には、元の家族や親類の元に戻すよう努力するが、無理な場合は、里親家庭や施設に行く事となる。兄弟がいる場合などは別々にならぬよう努力する。また、緊急の一時保護や、休日、休暇の際の一時保護なども行っている。乳児がいる母親と一緒に滞在させどのように子どもを育てるかなどを教えたりもする。更に、家庭に対する子どもの不満を聞いて、ソーシャルワーカーに連絡するなどもしている。

28日間の滞在が可能であるが、必要な場合は更に28日間子どもを置く事ができる。

職員はほとんどが夫婦やパートナーで、訓練を受けたソーシャルワーカーである。保育者を対象にCYFは研修制度を設けている。保育者は、月に2日行われる訓練プログラムを受け、法的な問題や身体的・性的虐待、体罰でないしつけの方法、10代の自殺などについて学習する。7~8つの研修を受けた後、資格が与えられるが、資格を取得した後も、定期的に訓練を受ける事となる。また、CYFの地方支部のスーパーバイザー